

基本目標	(4)「地域で生活できる」まちづくり
基本施策	②精神保健施策の推進
施策名	理解促進、啓発活動の推進
施策内容	研修会や教育現場などさまざまな場面での啓発活動を通じて、精神障害に対する理解の促進を図り、精神障害のある人が暮らしやすい地域社会をつくります。
今年度の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページや広報紙等を活用しての啓発を継続 ・但馬地区精神保健福祉研修会や生活支援センターほおづきによる啓発事業への協力 ・ひきこもり支援啓発用パンフレットの配布や市内コンビニエンスストアへの更新設置
今年度の事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援啓発用パンフレットを市内コンビニエンスストアに設置 ・5月：地域活動支援センターと地元区で交流のある地区民等に対し、看護学生の実習を通じて、地域活動支援センターと地区との交流の経緯や状況、地域住民の思いなどについてヒアリングを実施。 ・11/8：精神障害者の家族会主催の但馬地区精神保健福祉研修会で、地域活動支援センターと交流のある地元区の区長にパネリストとして、交流が始まった経緯や交流状況などについて発表いただいた。他の区や障害者施設にもこの様な活動が広がるように、市内の障害者施設や区長に研修会への参加案内のため、家族会からの文書送付に協力した。 ・12/7：地域福祉フォーラムにて、他の障害と合わせ、障害の特徴を紹介するパネル展示を行った。
事業の課題	<p>市としては、今年度の取組みのように関係機関への協力といった形で精神障害の理解促進、啓発活動に取り組んでいるが、地域の中には障害者を理解し、受け入れようとする意識を持っている人は少ないと思われる。また、障害者の支援機関においても当事者と地域を繋いでいくという取り組みがされているところは、少ない状況である。</p> <p>市の所管する地域活動支援センターのスタッフ交流会は、2017、2018年度は実施したが、2019年度は実施できていないため、地域活動支援センターの地域交流に対する課題が十分把握できていない。</p>
来年度の取組方針	<p>精神障害者も含めて誰もが暮らしやすい地域づくりに向けて、様々な機会を通じて精神障害者等も含めた地域づくりの啓発を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けては、市広報紙や地域福祉フォーラムなどの機会を通じて啓発を行う。 ・障害者通所事業所には積極的な地域交流を促す。また、事業所内で当事者自身が地域との関わりについて話し合えるような、当事者ミーティングの機会を設けるように事業所に働きかける。 ・市の所管する地域活動支援センターに対しては、スタッフ交流会などの機会を通じて、地域交流への意識啓発を図っていく。